

幼児教育・保育の無償化に伴う子育て支援の充実について

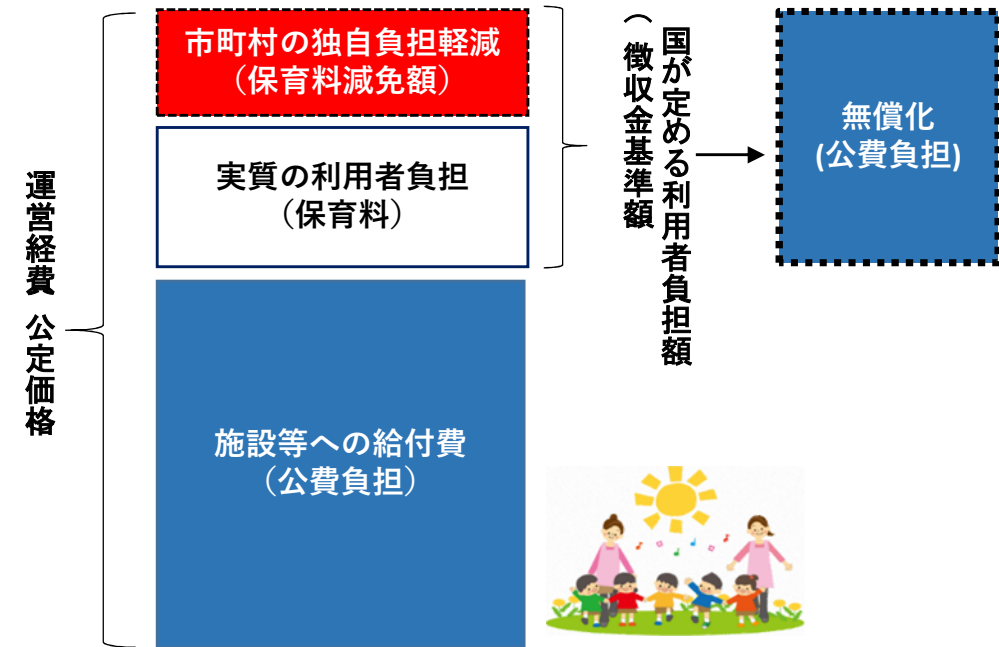
資料6

国はH31年10月からの保育料無償化を目指しています(0～2歳子どもは住民税非課税世帯のみ)

H30.8.8
奈良県・市町村長
サミット資料

これにより、市町村における保育料独自軽減分が不要となります(右下図参照)。
市町村におかれては、生み出される財源を「子育て支援の充実」に活用してください。

対象者	対象施設等
・ 3～5歳全ての世帯 ・ 0～2歳は住民税非課税世帯	・ 幼稚園 ・ 保育所 ・ 認定こども園 ・ 障害児通園施設 (※以下の施設については、保育の必要性の認定が必要) ・ 幼稚園の預かり保育 ・ 認可外保育施設、自治体認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外事業所保育施設等 ・ 企業主導型保育 (注) 対象施設等により、無償ではなく、軽減額に上限有り



参考

◆「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象等に関する検討会報告書」(平成30年5月)における留意事項より

- ・ 地方自治体によっては、既に独自の取り組みにより無償化や負担軽減を行っているところがある。今回の無償化措置が、こうした自治体独自の取り組みと相まって子育て支援の充実につながるようにすべきである。
- ・ このため、今般の無償化により自治体の予算に余剰が生じる場合は、その財源を他の分野に回すことなく、地域における子育て支援のさらなる充実や次世代へのつけ回し軽減に活用することを求める。

子育て支援の充実により子どもが健やかに育つ奈良県へ 〈 県からの提案 〉

県では、全ての子どもたちが大切にされ、将来に希望を抱きながら日々成長することができるよう、**社会全体で子育てを支援し、安心して子育てができる環境**を目指しています。

待機児童、子育て不安・負担感、児童虐待、
貧困家庭の子どもなどへの対応が必要！

このため、重点的に取り組んでいただきたいこと

1 子どもを伸ばす**保育・教育**
の更なる充実を！

(1)**待機児童解消**のための保育
士確保対策

(2)**安全で豊かな保育・教育環境**
の提供

2 **子育て家庭**への温かくき
め細やかな支援を！

(1)地域での**子育て不安・負担感**
の軽減

(2)**児童虐待対策**の強化

3 **子ども**が地域の中で健や
かに成長できる支援を！

(1)小学生の放課後の育ちの場
である**放課後児童クラブ**の充実

(2)地域における**子どもの居場所・地域とのつながりの場**の拡
充

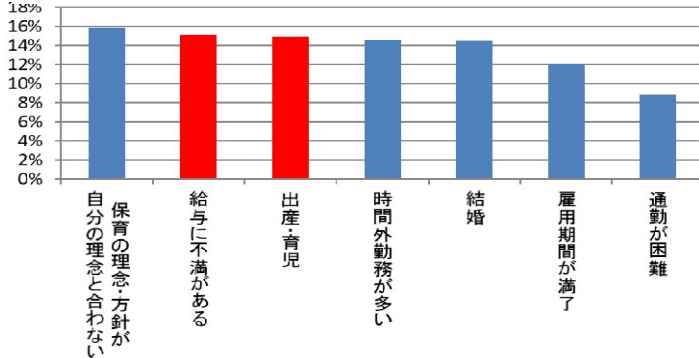
次頁以降に、財源を活用していただきたい具体的取組例を、いくつかお示しさせていただきます。

1 子どもを伸ばす**保育・教育**の更なる充実を！

◆保育士と全産業の賃金比較 (H29賃金構造基本統計調査)

	職種	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	きまって支給する 現金給与額(千円)
奈良県	保育士	37.5	5.4	225.1
	全産業	42.2	11.1	326.2
全国	保育士	35.8	7.7	229.2
	全産業	42.5	12.1	333.8

◆保育士が勤務先を退職した理由 (H25奈良県保育士実態調査)



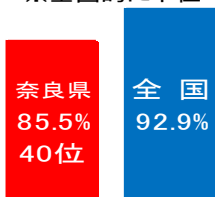
◆病児保育・病後児保育の実施状況 (H30.4月現在) 県子育て支援課調べ

病児保育	奈良市、大和高田市(御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、田原本町)、橿原市(高取町、明日香村)、桜井市、生駒市	15市町村
病後児保育	奈良市、大和郡山市、生駒市、香芝市、宇陀市、田原本町、広陵町、大淀町	8市町村

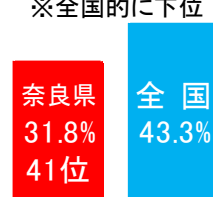
() 内は共同実施参加市町村

◆公立幼稚園・小学校等施設の現状(教委)

幼稚園の耐震化状況
(H29文科省調査)
※全国的に下位



小中学校のトイレ洋式化率
(H29文科省調査)
※全国的に下位



具体的取組例

(1) 待機児童解消のための保育士確保対策

◆保育士の処遇改善

・国制度(公定価格の処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ)の上乗せや対象範囲の拡大

◆保育士の業務負担軽減のための「保育補助者」の活用

・国・県の財政支援: 国3/4 県1/8 [市町村1/8](#)

(2) 安全で豊かな保育・教育環境の提供

◆病児・病後児保育の実施、病児保育の複数市町村での実施

・国・県の財政支援: 国1/3 県1/3 [市町村1/3](#)

◆保育所における医療的ケア児の受け入れ体制の整備

・国・県の財政支援: 国1/2 県1/4 [市町村1/4](#)

《保育・教育に関する施設・設備の拡充等》

◆老朽化した保育所・認定こども園の施設整備・改修

・民間施設の場合の国・県の財政支援: 国1/2 県1/4 [市町村1/4](#)

◆保育所・認定こども園における遊具等の設置、監視カメラの設置等の防犯・安全対策

◆公立幼稚園舎の耐震化(耐震改修・建替え)

・国の財政支援: 国1/3 [市町村2/3](#)

◆公立小中学校舎・幼稚園舎におけるトイレの洋式化等改修やその他学習環境の整備

・国の財政支援: 国1/3 [市町村2/3](#)

◆学校図書館の充実(学校司書の配置、図書の整備及び新聞配備)

◆学童期からの健康づくりや食育として、学校給食において野菜の使用量を増やしたり、県産食材を活用

2 子育て家庭への温かくきめ細やかな支援を！

◆「地域子育て支援拠点」設置状況(0～4歳人口規模別)

直営施設や保育所等に74か所のセンター

I 500人未満

安堵町、川西町、三宅町、御杖村、高取町、明日香村、河合町、
大淀町、下市町、下北山村、川上村

II 500～1,000人未満

平群町(2か所)、三郷町(2か所)、五條市、御所市、宇陀市、上牧町

III 1,000人以上

奈良市(22か所)、生駒市(7か所)、天理市(5か所)、香芝市(4か所)、
大和高田市(3か所)、大和郡山市(3か所)、葛城市(3か所)、
橿原市(2か所)、桜井市(2か所)、斑鳩町、田原本町、王寺町、広陵町

30市町村が
設置済

取組内容

・子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施

◆「子育て世代包括支援センター」設置市町村

市町村の保健センター等に27か所のセンター

奈良市(2か所)、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、
御所市、生駒市(2か所)、香芝市、葛城市(2か所)、宇陀市、三郷町、斑鳩町、
川西町(2か所)、田原本町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、王寺町、
野迫川村、下北山村(H30.4.1現在)

23市町村が
設置済

取組
内容

- ・妊産婦等を支える地域の包括支援体制を構築
- ・全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成
- ・地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施

◆「市町村子ども家庭総合支援拠点」設置市町村

市町村の主担当課に4か所の拠点

奈良市、明日香村、桜井市(予定)、三宅町(予定)

4市町村が
設置

取組
内容

- ・子ども家庭支援全般に係る業務(実情把握、情報提供、相談対応等)
- ・要保護児童等への支援業務(危機判断とその対応、支援計画の作成等)
- ・一時保護又は措置解除後の児童等が安定した生活を継続していくための支援等

具体的取組例

(1)地域での子育て不安・負担感の軽減

- ◆地域の実情に詳しい子育て支援者・団体・事業者との連携による子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)、父親の子育て、産後ケア等親子向け取組の充実

・国・県の財政支援:国1/3 県1/3 市町村1/3

(2)児童虐待対策の強化

- ◆「子育て世代包括支援センター」の設置及び機能充実
 - ・保健師等を配置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援をワンストップで実施
 - ・母子保健法上の努力義務
 - ・国・県の財政支援:国1/3 県1/3 市町村1/3

- ◆子育て家庭及び妊産婦の福祉に関する支援を総合的に実施する「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置
 - ・児童福祉法上の努力義務
 - ・国・県の財政支援:国1/2 市町村1/2

- ◆児童虐待から子どもを守るための行動を啓発するオレンジリボンキャンペーンの実施
 - ・11月は児童虐待防止推進月間



3 子どもが地域の中で健やかに成長できる支援を！

◆放課後児童クラブの利用料等について (H29.5月現在) 県子育て支援課調べ

運営形態	市町村数	減免等実施市町村数	利用料設定
公営のみ	21	14	公営：0円～6,000円 民営：2,500円～29,500円
民営のみ	10	7	
公営・民営両方	5	4（公営のみ実施） 1（公営・民営とも実施）	

◆放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携の状況

	放課後児童クラブ	放課後こども教室
設置箇所数 (H30.5月現在)	258	135

一体型 8市町 70か所で実施

(実施市町村) 奈良市、大和郡山市、生駒市、香芝市、斑鳩町、王寺町、河合町、吉野町

連携型 4市町 14か所で実施

(実施市町村) 橿原市、香芝市、川西町、田原本町

H30.3月 文部科学省・厚生労働省「放課後子ども総合プラン」の成果の検証等について調査

◆「こども食堂」所在市町村

公民館や人権センター等に36か所のこども食堂

15市町内
で運営

奈良市(10か所)、大和高田市(3か所)、天理市(4か所)、橿原市、桜井市(5か所)、御所市(2か所)、生駒市(2か所)、香芝市、宇陀市、斑鳩町、安堵町、三宅町、上牧町(2か所)、王寺町、河合町 (H30.6.28現在)

◆学習支援実施市町村

国・県の補助活用等により8か所で実施

5市で
実施

奈良市(3か所)、大和郡山市、御所市(2か所)、生駒市、香芝市

具体的取組例

(1) 小学生の放課後の育ちの場である放課後児童クラブの充実

◆放課後児童クラブで従事する「放課後児童支援員」の処遇改善

- ・国によるキャリアアップ支援制度の活用
- ・国・県の財政支援：国1/3 県1/3 **市町村1/3**

◆生活困窮家庭への子育て支援として、放課後児童クラブの利用料減免

◆参加している子どもたちの多様な体験・活動の場としての「放課後子ども教室」との連携

- ・奈良県学校・地域パートナーシップ事業
- ・国・県の財政支援：国1/3 県1/3 **市町村1/3**

(2) 地域における子どもの居場所・地域とのつながりの場の拡充

◆「こども食堂」や「地域食堂」の立ち上げや運営支援による子どもの居場所の提供や親子の地域交流への支援

◆ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもへの生活・学習支援(居場所づくり)

- ・国・県の財政支援：国1/2 県1/4 **市村1/4**(福祉事務所設置市・村のみ)